



夏季死亡災害ゼロ101日運動通信

【運動期間：令和7年6月1日～令和7年9月9日】

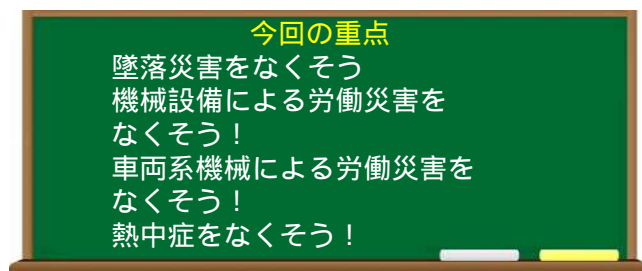
令和7年
6月号



「夏季死亡災害ゼロ101日運動」がはじまります



今年度も、令和7年6月1日から「夏季死亡災害ゼロ101日運動」が始まります。この運動は、**労働者の生命を守る重要な活動**と位置付け、一年間の中でも特に安全活動を強化して取り組んでいただきたい強化運動期間です。「強化運動期間」には、**普段とは違った意識**が必要です。30年目を迎えますが、運動の趣旨を改めて心に刻み、**自分たちの職場での「死亡災害ゼロ」を確実なものとする**ために、**安全衛生管理体制を強固なものとし、労働者一人ひとりの安全衛生意識の高揚を図り、労使双方の協力のもと労働災害の防止への積極的な取り組み**をお願いします。



今年は、3月に墜落による死亡労働災害が発生しています。また、今回の重点事項は、これまで起きた死亡災害から特に多かった内容をもとにして掲げています。さらに、時期的に外せず、年々被災者が増加傾向の熱中症も重点に設定しました。

必ず、**チラシ内の各詳細取組事項**にも目を通していただき、取り組んでいただくようお願いします。



熱中症対策

～ 暑熱順化を進めましょう ～

STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

準備

キャンペーン期間

4月

5月

6月

7月

8月

9月

重点取組

今回は「熱順化」について学んでみましょう

～ 暑さの本番を迎える前の今のうちから備えましょう～

熱中症ガイド

検索

2. 暑熱順化（暑さに慣れる）



暑さに慣れるまでは、十分に休憩をとる
2週間ほどかけて、徐々に身体を慣らす

- 熱中症は、気温が高くない時期でも発生
- 暑さに慣れると、早く汗が出るようになり、体温の上昇を食い止められる
- 慣れる前に身体を熱中症対応モードにして、暑さに強い身体を作る

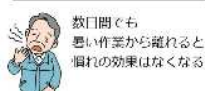
特に気をつける必要がある人

▲ 入職したての人



作業初日は
身体への負担が大きい

▲ 長期休暇あけの人



数日間でも
悪い作業から離れると
慣れの効果はなくなる

暑熱順化トレーニング

日常生活の中で、無理のない範囲で汗をかくようにする
数日から2週間ほど続けて完了する

歩く・走る
(雨も時に一駅分歩くのもOK)

歩く目安
30分
走る目安
15分
自転車目安
週5回



自転車

自転車目安
30分
週3回



適度な運動
(筋トレやストレッチなど適度に汗をかくもの)

運動目安
30分
週5回～毎日



入浴・サウナ
(お風呂はシャワーだけでなく、湯船につかる)

入浴目安
2日に1回



「熱中症ガイド」では、暑熱順化以外にもさまざまな学びを得ることができます。
文字が少なく大きいこと、絵や写真があることで大変わかりやすい内容です。

左記の2画面は「熱中症ガイド」全94ページのうちの一部です。



「全国安全週間」の準備期間です

今年で98回目となる全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全行動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられています。

今年度のスローガンは「**多様な仲間と 築く安全未来の職場**」です。

全国安全週間は7月1日～7月7日ですが、**6月はその準備期間**となっています。各事業場においては、以下の事項の取り組みをお願いします。

【準備期間中及び全国安全週間に実施する事項】

安全文化を醸成するため、各事業場では、全国安全週間及び準備期間を利用し、次の事項を実施しましょう。

- (1)安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- (2)安全パトロールによる職場の総点検の実施
- (3)安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- (4)労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ
- (5)緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- (6)「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

トピックス



～熱中症対策の改正安衛則がはじまります～

施行日は令和7年6月1日です

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより熱中症の重篤化を防止するため「**体制整備**」「**手順作成**」「**関係者への周知**」が事業者には義務付けられます。

対象は

「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業です。

パンフレット



労働者の皆様も、報告体制、必要な措置の内容及びその手順を把握しておき、いざという時に対応できるように備えておきましょう。

（熱中症を生ずるおそれのある作業）
第六百二十二条の二

事業者は、暑熱な場所において連続して行われる作業等熱中症を生ずるおそれのある作業を行うときは、あらかじめ、当該作業に従事する者が熱中症の自覚症状を有する場合又は当該作業に従事する者に熱中症が生じた疑いがあることを当該作業に従事する他の者が発見した場合にその旨の報告をさせる体制を整備し、当該作業に従事する者に対し、当該体制を周知させなければならない。

2 事業者は、暑熱な場所において連続して行われる作業等熱中症を生ずるおそれのある作業を行うときは、あらかじめ、作業場ごとに、当該作業からの離脱、身体冷却、必要に応じて医師の診察又は処置を受けさせることその他熱中症の症状の悪化を防止するために必要な措置の内容及びその実施に関する手順を定め、当該作業に従事する者に対し、当該措置の内容及びその実施に関する手順を周知させなければならない。

【解説】（一部抜粋）

『報告体制整備』作業が行われる場所の責任者等報告を受ける者の連絡先、連絡方法を定めて明示し作業中随時報告を受けることができる状態を保つほか、責任者等の作業場所の巡視、複数名が互いの状況を確認するバディ制の採用、ウェアラブルデバイスを用いたリスク管理、責任者・作業者双方向の定期連絡やこれらの措置を組み合わせるなどの措置があげられます。

『措置の内容及び手順』フロー図はパンフレットで例示されています。このうちの「**身体冷却**」は、水をかける、涼しい休憩所に避難させるなど体外から冷却する措置、流動性の氷状飲料を摂取させるなど体内から冷却する措置があげられます。症状が急変する場合もあることから作業者を一人きりにせず、他の作業者等が見守ることが重要になります。

『関係者への周知』「周知」は掲示、メール、文書配布、朝礼時の口頭による伝達などいずれの方法によっても差し支えありませんが、報告先等が作業者に確実に伝わる必要があるため、複数の手段を組み合わせるよう行いましょう。同一作業場所で複数の事業者が作業を行う場合には、いずれの事業場にも措置義務が生ずるので、各事業場が共同して1つの連絡先を定める方法でもかまいません。

補助金制度のご案内

令和7年度エイジフレンドリー補助金

申請受付期間：令和7年5月15日
～令和7年10月31日

関係書類
送付先
(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会
「エイジフレンドリー補助金事務センター」

補助対象とできる具体例、申請の流れ、申請に必要な書類関係などは、ホームページ又はリーフレットからご確認ください。

エイジフレンドリー補助金

検索

<https://www.jashcon-age.or.jp>

コース名	補助対象	補助率 上限額
I. 総合コース	・労働安全衛生の専門家によるリスクアセスメントに要する経費 ・リスクアセスメント結果を踏まえた、優先順位の高い労働災害防止対策に要する経費（機器等の導入、工事の施工等）	4/5 100万円（税別）
II. 職場環境改善コース	高齢労働者の身体機能の低下を補う設備・装置の導入その他の労働災害防止対策に要する経費（機器等の導入、工事の施工等）	1/2 100万円（税別）
III. 転倒・転落・腰痛予防のための運動指導コース	労働者の転倒災害防止のため、専門家による身体機能のチェック及び専門家による運動指導を受けるために要する経費	3/4 100万円（税別）
	労働者の腰痛災害の予防のため、専門家による身体機能のチェック及び専門家による運動指導を受けるために要する経費	
IV. コラボヘルスコース	事業所カルテや健康スコアリングレポートを活用したコラボヘルス等、労働者の健康保持増進のための取組に要する経費	3/4 30万円（税別）

今年度も 安全衛生管理の『事例』を募集中です

募集期間：5月1日～7月31日



ご報告用紙



労働災害の発生状況

一関労働基準監督署管内で令和7年に発生した休業4日以上の労働災害による死傷者数（新型コロナウイルス感染症によるものを除く）（4月末現在）は全産業において53人で、前年同期比で+16人となりました。主な業種別では、製造業が15人（前年同期比+8人）、建設業が7人（同-1人）、運輸交通業が6人（同+2人）、商業が5人（同+2人）、保健衛生業が5人（同-3人）などとなっています。事故の型別では、「転倒」が20人（同+7人）、「墜落、転落」が15人（同+8人）、「はさまれ、巻き込まれ」が5人（同+4人）などとなっています。今年も年代が高いほど被災者が多い特徴に変化がなく、とくに60代での発生が最も多い状況となっています。（イギリス・ドイツへの取組みが必要）